

仙台市役所経営プラン（仙台市行財政改革プラン2016改定） 修正項目等説明書

①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.2	実施項目	公共施設マネジメントの推進 (枝番1) 現有施設の活用の徹底	所管局	財政局
現行プラン	取組内容	施設データの一元的整備・把握を行い、公共施設マネジメントの基礎データとして活用し、新規整備や更新の厳選・重点化及び改修・更新などの費用の縮減・平準化を図ります。		
	目 標	施設の老朽度、利用状況、コスト状況等のデータを整理集約し、ホームページで公表します。		
	スケジュール	毎年度、公表データの年次更新を行いつつ、目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



No.2	実施項目	公共施設マネジメントの推進 (枝番1) 現有施設の活用の徹底	所管局	財政局
修正案	取組内容	施設データの一元的整備・把握を行い、公共施設マネジメントの基礎データとして活用し、新規整備や更新の厳選・重点化及び改修・更新などの費用の縮減・平準化を図ります。		
	目 標	施設の老朽度、利用状況、コスト状況等のデータを整理集約し、ホームページで公表(「公共施設の『見える化』」)するとともに、保有資産のうち、売却・貸付等が可能な資産を把握するため、定期的に調査を実施し、未利用資産収益化の徹底を図ります。		
	スケジュール	令和3年度 施設データの一元的整備・把握 「公共施設の『見える化』」の活用継続 未利用資産収益化の徹底		

仙台市役所経営プラン（仙台市行財政改革プラン2016改定） 修正項目等説明書

①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.18	実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の見直し (枝番2) 保育所における調理・清掃業務の見直し	所 管 局	子供未来局
現行プラン	取組内容	保育所における調理・清掃業務等について、委託化・嘱託化を含めた運営体制のあり方の検討を進めます。		
	目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



No.18	実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の見直し (枝番2) 保育所における調理・清掃業務の見直し	所 管 局	子供未来局
修正案	取組内容	保育所における調理・清掃業務等について、委託化・ <b>会計年度任用職員化</b> を含めた運営体制のあり方の検討を進めます。		
	目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
	スケジュール	<b>令和3年度 清掃業務の外部委託試行・精査 調理業務の委託可能性の精査 会計年度任用職員の勤務条件等調査・検討</b>		

仙台市役所経営プラン（仙台市行財政改革プラン2016改定） 修正項目等説明書

①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.18	実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の見直し (枝番4) 下水道管路の維持管理業務の見直し	所 管 局	建設局
現行プラン	取組内容	下水道管理センターの維持修繕や苦情要望対応等の業務について、委託化等の検討を進めます。		
	目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



No.18	実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の見直し (枝番4) 下水道管路の維持管理業務の見直し	所 管 局	建設局
修正案	取組内容	下水道管理センターの維持修繕や苦情要望対応等の業務について、委託化等の検討を進めます。		
	目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
	スケジュール	令和3年度 包括的業務委託の導入（若林区）		

仙台市役所経営プラン（仙台市行財政改革プラン2016改定） 修正項目等説明書

①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.18	実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の見直し (枝番7) 単独調理校給食調理業務の見直し	所管局	教育局
	取組内容	単独調理校の給食調理業務について、調理体制を見直し、より効率的な運営体制の構築を図ります。		
	目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
現行プラン	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



No.18	実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の見直し (枝番7) <u>給食施設の効率的な運用</u>	所管局	教育局
	取組内容	<u>給食施設の全体的なあり方を整理し、単独調理校の効率的な運営等について検討します。</u>		
	目 標	計画期間中に <u>給食施設全体における</u> 効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
修正案	スケジュール	<u>令和3年度 給食施設の方向性を検討</u>		

## ①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.46	実施項目	医業収益拡大による病院経営基盤の強化	所管局	市立病院
現行プラン	取組内容	<p>総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」及び宮城県が策定した「地域医療構想」を踏まえ策定した、「仙台市公立病院改革プラン2017」に基づき、医療提供体制の拡充を戦略的かつ迅速に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、地域のクリニックへの訪問を行う等積極的な患者の確保、医業収益の拡大に努め、経営基盤の強化に取り組めます。</p>		
	目 標	<p>「仙台市公立病院改革プラン2017」に掲げる数値目標の達成に向けた取組みを推進し、経営基盤の強化を図ります。</p>		
	スケジュール	<p>平成30年度～令和2年度 プラン実施及び次期プラン検討 令和3年度～ 次期プラン実施</p>		



No.46	実施項目	医業収益拡大による病院経営基盤の強化	所管局	市立病院
修正案	取組内容	<p>今後の医療需要や地域拠点医療機関として求められる役割、また総務省が示す「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、次期「仙台市公立病院改革プラン」の策定について検討するとともに、プランの実施計画となる次期「仙台市立病院経営計画」については「仙台市公立病院改革プラン」の策定状況等を踏まえ判断します。</p>		
	目 標	<p>「仙台市公立病院改革プラン」及び「仙台市立病院経営計画」の策定を通じ、患者の確保と医業収益の拡大を図り、経営基盤の強化に取り組めます。</p>		
	スケジュール	<p>令和3年度 「新公立病院改革ガイドライン」が公表され次第、次期「仙台市公立病院改革プラン」の策定に向けた検討を行います。 また、次期「仙台市立病院経営計画」については「仙台市公立病院改革プラン」の策定状況等を踏まえ判断します。</p>		

## ①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.48	実施項目	A I 等の利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
現行プラン	取組内容	技術進展の動向や先進事例などの情報収集を積極的に行うとともに、実証により本市業務への適用可能性や課題の検証を行うなど、A I 等の新たな技術の効果的な利活用についての検討を進めます。		
	目 標	事務の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、A I 等の利活用を推進します。		
	スケジュール	毎年度、A I 等の新たな技術や利活用の動向、先進都市や民間事業者の事例についての調査・研究や、本市における利活用の可能性などについて検討を行います。 また、利活用の可能性が見込まれる場合等は、課題の洗い出しや有効性の確認に向けた実証実験などの実施により、検証を行います。		



No.48	実施項目	A I 等の利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
修正案	取組内容	技術進展の動向や先進事例などの情報収集を積極的に行うとともに、実証により本市業務への適用可能性や課題の検証を行い、 <b>有効性が確認されたものについては本導入を検討するなど</b> 、A I 等の新たな技術の効果的な利活用を <b>推進</b> します。		
	目 標	事務の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、A I 等の利活用を推進します。		
	スケジュール	<b>令和3年度 実証実験の検討・実施・導入検討 A I 等先端技術の業務への導入促進</b>		

①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.49	実施項目	R P Aの導入及び利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
現行プラン	取組内容	R P Aの導入可能性について本市が取組みを進めている各種実証実験の結果などを基に、運用にあたっての課題の検討などを行い、業務への導入及び利活用を進めます。		
	目 標	パソコン上で行う定型的な事務作業の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、R P Aの導入及び利活用を推進します。		
	スケジュール	令和元年度に、業務へのR P Aツールの適用や管理に係る方針及び基準を策定するとともに、全庁において広く利活用を進めるための取組みを着実に実施していきます。		



No.49	実施項目	R P Aの導入及び利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
修正案	取組内容	R P Aの導入可能性について本市が取組みを進めている各種実証実験の結果などを基に、運用にあたっての課題の検討などを行い、 <b>市民サービスの向上や職員負担の軽減等を図るため、本市業務への導入及び利活用を進めます。</b>		
	目 標	<b>R P Aの全庁展開を推進し、令和3年度中の適用業務数60業務以上とします。</b>		
	スケジュール	<b>令和3年度 R P Aシステムの運用・保守 本市業務へのR P Aの適用及び利活用推進</b>		

①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.50	実施項目	収納率向上に向けた I C T 技術の積極的導入	所管局	健康福祉局
現行プラン	取組内容	保険料徴収業務の確実性、迅速性を向上させ、効率化に資する取組みとして、I C T 技術の積極的な導入を図ります。		
	目 標	I C T 技術の積極的な導入を継続的かつ戦略的に行うことで、効率的・効果的な組織体制を構築し、さらなる収納率の向上を図ります。		
	スケジュール	<p>平成30年4月 財産調査の照会と回答の電子化</p> <p>平成30年9月 ショートメッセージサービスによる催告</p> <p>平成31年1～3月 R P A による文書催告、滞納処分及び執行停止対象者の見極め、分納管理</p> <p>平成31年2月 還付金振込口座のスキヤナー（A I）によるデータ化</p> <p>令和元年7月 訪問催告業務の委託化（外勤嘱託職員の委託化）</p> <p>令和元年10月～ 郵貯回答のスキヤナー（A I）によるデータ化</p> <p>令和2年4月～ 給付業務など、他業務への展開に向けた検証</p> <p>令和3年～ 催告センター業務と一体化させたプロポーザル契約</p>		



No.50	実施項目	収納率向上に向けた I C T 技術の積極的導入	所管局	健康福祉局
修正案	取組内容	保険料徴収業務の確実性、迅速性を向上させ、効率化に資する取組みとして、I C T 技術の積極的な導入を図ります。		
	目 標	I C T 技術の積極的な導入を継続的かつ戦略的に行うことで、効率的・効果的な組織体制を構築し、さらなる収納率の向上を図ります。		
	スケジュール	<p>平成30年4月 財産調査の照会と回答の電子化</p> <p>平成30年9月 ショートメッセージサービスによる催告</p> <p>平成31年1～3月 R P A による文書催告、滞納処分及び執行停止対象者の見極め、分納管理</p> <p>平成31年2月 還付金振込口座のスキヤナー（A I）によるデータ化</p> <p>令和元年7月 訪問催告業務の委託化（外勤嘱託職員の委託化）</p> <p>令和元年10月～ 郵貯回答のスキヤナー（A I）によるデータ化</p> <p>令和2年4月～ 給付業務など、他業務への展開に向けた検証</p> <p>令和3年度～ 催告センター業務と一体化させたプロポーザル契約</p> <p>令和3年度～ <b>W E B 口座振替受付サービス導入</b></p>		



①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.51	実施項目	オープンデータの利活用推進	所管局	まちづくり政策局
現行プラン	取組内容	<p>「仙台市オープンデータ推進に関する方針」に基づき、各課が保有する行政情報の更なるオープンデータ化を進めます。また、オープンデータの利活用を推進するため、アイデアソンやセミナーの開催などにより普及・啓発を行います。                      ※アイデアソン…アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、特定のテーマについてアイデアを創出するイベント</p>		
	目 標	<p>オープンデータの活用を促進するため、様々な行政分野においてデータの充実を図ります。</p>		
	スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		



No.51	実施項目	データの利活用推進	所管局	まちづくり政策局
修正案	取組内容	<p>デジタル社会構築の基盤となるデータについて、庁内各課での利用を見据えた共有化を図り、政策形成や事業実施等における利活用を推進します。また、地域や商店街、事業者等における利活用のニーズ把握を行うとともに、利活用が推進されるデータ基盤（プラットフォーム等）の検討を進めます。</p>		
	目 標	<p>令和3年度末までに、各課において他課のデータを活用して実施した事業等の件数を15件、事業者等における行政データ利活用件数を5件以上とします。</p>		
	スケジュール	<p>令和3年度 庁内各課における共有可能なデータ整備                      データ利活用のニーズ把握及びデータ基盤のあり方検討                      政策形成や事業実施等におけるデータ利活用の推進</p>		

## ①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.53	実施項目	電子申請システムを活用したオンライン手続きの拡充	所管局	まちづくり政策局
現行プラン	取組内容	電子申請システムの活用によるオンライン手続きの拡充を図り、各種申請やアンケート、イベント参加申し込み等をオンラインで可能にすることにより、市民の利便性向上を図ります。		
	目 標	市民がインターネット上で行える各種申請や申し込み手続き等の更なる充実を図るとともに、電子申請システムの利用件数を拡大します。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



No.53	実施項目	行政手続きにおける利便性の向上 (枝番1) 電子申請システム等を活用したオンライン手続きの拡充	所管局	まちづくり政策局
修正案	取組内容	電子申請システムやマイナポータルの活用によるオンライン手続きの拡充を図り、各種申請やアンケート、イベント参加申し込み等をオンラインで可能にすることにより、市民や事業者の利便性向上を図ります。		
	目 標	令和3年度末までに、年間1,000件以上申請がある手続き及び国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きのうち、インターネットで可能な手続きの割合を10%以上とします。		
	スケジュール	令和3年度 国が定めた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」や「デジタル・ガバメント実行計画」に掲載の「特に国民の利便性向上に資する手続き」等のデジタル化に向けた検討 国が令和3年7月に提示した「自治体DX推進手順書」による詳細な工程作成		

## ①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.55	実施項目	I C Tを効果的に活用できる情報化人材の育成	所管局	まちづくり政策局
現行プラン	取組内容	急速に進展している I C Tに対応し利活用できる人材を育成するため、外部研修の活用や情報システム等の技術的な研修を実施するなど、I C Tに関する様々な研修の充実を図ります。		
	目 標	業務改革の推進に向けて、I C Tを効果的に利活用できる専門的な知識やスキルを持った職員の育成を進めます。		
	スケジュール	業務運営における課題や I C Tに係る動向に的確に対応し、役割や経験年数に応じた知識を習得するための研修を着実に実施していきます。		



No.55	実施項目	データ活用環境の整備 (枝番1) D X推進に資する人材の育成	所管局	まちづくり政策局
修正案	取組内容	各所属における市民サービスの利便性や効率性の向上、業務改善につながるよう I C Tの技術的な研修を実施するなど、D X推進人材の裾野を広げます。		
	目 標	デジタル技術やデータを効果的に活用し市民サービスの更なる向上や市役所業務の改善・効率化を成し遂げることのできる人材を育成します。		
	スケジュール	令和3年度 各種研修の実施		

## ①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.64	実施項目	協働まちづくり推進助成事業の実施	所管局	市民局
現行プラン	取組内容	多様な主体の協働によるまちづくりを推進するため、複数団体が連携して社会課題の解決やまちの魅力の創造を図る取組みについて、事業費の助成と併せて、コンサルティングや必要な専門家の派遣等のサポートを行います。		
	目 標	毎年度 4 件以上の事業に助成を行います。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		



No.64	実施項目	地域における多様な主体の協働推進	所管局	市民局
修正案	取組内容	区役所・総合支所を中心に、地域づくりにおける伴走型・アウトリーチ型支援の取り組みを行うとともに、地域づくりのさまざまな段階に対応する支援のしくみを設け、多様な主体による協働の取り組みを支援します。		
	目 標	令和3年度は、地域協働サポートプログラムについて1件以上実施するとともに、助成事業については全体で6件以上の助成を行います。		
	スケジュール	令和3年度 地域診断・課題発掘等支援の実施 地域協働サポートプログラムの実施 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業の実施 協働まちづくり推進助成事業（経過措置分）の実施		

①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.78	実施項目	コールセンター等の整備	所管局	市民局
現行プラン	取組内容	市民等から寄せられる市政全般に関する問合せに的確に対応することを目指し、コールセンターの設置に向けた準備を進めるとともに、ICTの目覚ましい進展なども踏まえつつ、将来を見据えた本市の非対面型の問合せ対応のあり方等について検討します。		
	目 標	市民サービスの向上及び効率的な事務執行を図るため、コールセンターを民間に業務委託のうえ令和2年年央に開設します。		
	スケジュール	令和元年度 コールセンター等整備基本構想策定 コールセンター整備・運営委託業者の選定等 令和2年度 コールセンター開設		



No.78	実施項目	総合コールセンター等の運用	所管局	市民局
修正案	取組内容	総合コールセンターを運用するとともに、市政に関する「よくある問い合わせと回答（FAQ）」を専用ホームページで公開するほか、ICT技術を活用した新たなサービスの導入を図ります。		
	目 標	市民が市政に関する必要な情報をより手軽に入手できる環境を整備し、市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ります。		
	スケジュール	令和元年度 コールセンター等整備基本構想策定 コールセンター整備・運営委託業者の選定等 令和2年度 総合コールセンター開設 令和3年度 総合コールセンター運用 AIチャットボット実証実験・運用		

## ①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.84	実施項目	特区制度の積極的活用	所管局	まちづくり政策局
現行プラン	取組内容	<p>仙台市国家戦略特別区域において、社会課題解決の担い手になり得る起業家への支援や、女性の社会参加の促進を行うとともに、大学等と連携して近未来技術の実証を進めることで、地域における社会的課題の解決や雇用創出を促進するため、「女性活躍・社会起業」のための改革拠点をテーマとして、特区制度を活用します。</p>		
	目 標	<p>現在、60以上の特区メニューのうち、本市では11のメニューを活用しており、今後もさらなるメニューの活用・新たな提案に向けて、多くの事業者と連携し、規制緩和を通じた地域の課題解決に取り組んでいきます。</p>		
	スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。</p>		



No.84	実施項目	特区制度の積極的活用	所管局	まちづくり政策局
修正案	取組内容	<p>仙台市国家戦略特別区域において、社会課題解決の担い手になり得る起業家への支援や、女性の社会参加の促進を行うとともに、大学等と連携して近未来技術の実証を進めることで、地域における社会的課題の解決や雇用創出を促進<b>します</b>。</p>		
	目 標	<p>現在、<b>70</b>の特区メニューのうち、本市では<b>19</b>のメニューを活用しており、今後もさらなるメニューの活用・新たな提案に向けて、多くの事業者と連携し、規制緩和を通じた地域の課題解決に取り組んでいきます。</p>		
	スケジュール	<p><b>令和3年度～ 国家戦略特区メニューの活用・新たな提案 スーパーシティの推進</b></p>		

## ①実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

No.91	実施項目	多様な働き方を支援する執務環境の整備 (枝番1) WEB上遠隔会議手法の導入	所管局	まちづくり政策局
現行プラン	取組内容	働き方改革の一環として、「WEB会議」の手法を導入し、出張回数を減らすことで、超過勤務や経費の縮減等を図ります。		
	目 標	令和元年度から試験的に1拠点整備、運用にあたっての課題を整理しながら、令和2年度以降は複数拠点に整備します。		
	スケジュール	平成30年度 WEB会議の無料トライアルを利用 令和元年度 WEB会議が行える環境を1拠点整備し、庁内でのWEB会議を試験的に実施 令和2年度 WEB会議システムの導入、全庁で運用開始		



No.91	実施項目	多様な働き方を支援する執務環境の整備 (枝番1) Web会議システムの運用	所管局	まちづくり政策局
修正案	取組内容	情報共有や意思決定の迅速化や効率化、庁内外とのコミュニケーションの活性化を目的として、Web会議システムの運用を行い、移動時間等の削減をはじめとした業務効率化を図ります。		
	目 標	令和3年度において、Web会議で実施した会議・研修等の数を100以上とします。		
	スケジュール	令和3年度 Web会議システム及びWeb会議用端末の運用管理 Web会議への理解と利用促進のための周知・啓発		

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.24-2	実施項目	高額療養費支給業務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化	所管局	健康福祉局
追加案	新規 取組内容	国民健康保険、後期高齢者医療の高額療養費支給業務・第三者行為求償について令和4年度から民間委託を実施することにより、人件費の削減と業務効率化を図ります。		
	目 標	令和4年度からの民間委託に向けた準備を進めます。		
	スケジュール	令和3年度 庁内業務量等調査 委託業務及び範囲検討 委託業者選定及び契約 制度改正対応		



②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.30-2	実施項目	業務改革（BPR）の推進	所管局	総務局 まちづくり政策局
追加案	新規 取組内容	限りある人的資源の中で、職員が真に必要な業務に注力することができるよう、デジタル技術を積極的に活用しながら、共通事務の集約化、委託化、業務手順や処理方法の見直しなど、あらゆる手段により業務プロセスの標準化や最適化を図る業務改革（BPR）を推進します。		
	目 標	令和3年度において、業務量調査の実施により全庁の「業務の見える化」を図り、重点的・優先的にBPRの対象とすべき注力業務を選定します。		
	スケジュール	令和3年度～ 業務量調査の実施 注力業務の選定		

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.35-2	実施項目	所管局	水道局
追加案	新規	<p>国見浄水場・中原浄水場の統合推進</p>	
	取組内容	<p>統合浄水場と関連する既存水道施設の改修などについても盛り込んだ整備計画を策定するとともに、既存国見導水路の共同所有者である塩竈市と浄水場の共同化について具体的な検討を行います。</p>	
	目 標	<p>老朽化した国見浄水場の更新時期に合わせ、国見浄水場と同様に大倉ダムを水源とし、耐震性に課題のある中原浄水場との統合更新を進めます。</p>	
	スケジュール	<p>令和3年度 整備計画策定支援業務委託の発注 塩竈市との浄水場共同化に向けた具体的な検討</p>	

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.39-2	実施項目	地下鉄駅業務委託拡大の検討	所管局	交通局
追加案	新規 取組内容	令和3年度当初で南北線10駅、東西線10駅の委託を実施している駅業務について、委託対象駅の拡大を検討します。		
	目 標	将来にわたり、高速鉄道事業（地下鉄事業）を安定的に運営していくために、更なる経営効率化を目指します。		
	スケジュール	令和3年度 運輸職員の状況確認 令和3年度～ 拡大の可否に係る検討の実施		

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.53	実施項目	行政手続きにおける利便性の向上 (枝番2) 契約手続きのデジタル化	所 管 局	財政局
追加案	新規 取組内容	契約課で行う契約手続きについて、物品契約への電子入札の導入、工事契約における一般競争入札公告時の設計書ダウンロード化の検討、及び電子契約の導入に向けた検証を行い、契約手続きのデジタル化を進めます。		
	目 標	可能な限り事業者が来庁することなく、契約手続きを行うことができる環境を整備します。		
	スケジュール	令和3年度 物品契約の見積合せ分の電子入札化 設計書ダウンロード化の検討 電子契約の実証実験・課題検証		

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.53-2	実施項目 市役所のデジタル化	所管局 まちづくり政策局 子供未来局 経済局 都市整備局 教育局	
追加案	【主な取組み】		
	<b>新規</b>	SaaSの利活用推進 (まちづくり政策局)	
	取組内容	情報の共有を容易にすることで、事務の正確性や迅速性などを高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、クラウドサービスの利活用を推進します。	
	目 標	令和3年度末において、業務アプリ作成ツールの利用課を15課、議事録作成支援システムによる業務時間の削減割合を45%以上とします。	
	スケジュール	令和3年度 業務アプリ作成ツールの利活用推進 クラウド型議事録作成支援システムの利用 クラウドサービスの導入検討	
	<b>新規</b>	公立保育所におけるICT利活用 (子供未来局)	
	取組内容	公立保育所におけるICT利活用の主たる取組みとして、保育所業務支援システムを導入します。	
	目 標	新型コロナウイルス感染症や災害の発生時に保護者へ迅速に連絡を行うことができるようにするとともに、保育所事務のシステム化により、職員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間等を確保することで保育の充実と質の向上を図ります。	
	スケジュール	令和3年度 基本計画策定 システム審査	
	<b>新規</b>	児童クラブ保護者負担金徴収システム刷新 (子供未来局)	
取組内容	各児童館職員がクライアントから、データベースへアクセスしデータ登録修正等ができるクラウドサービスを活用したシステムの導入を検討するとともに、児童クラブ事業推進課においても、クラウドサービスの活用を検討します。		
目 標	システム導入により、搬送業務を削減するとともに、市内各児童館と児童クラブ事業推進課における業務効率化を図ります。		
スケジュール	令和3年度 システム刷新のためのコンサル委託契約締結 調達手続き		

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.53-2	実施項目	所管局
	市役所のデジタル化	まちづくり政策局 子供未来局 経済局 都市整備局 教育局
	<b>新規</b> 校務支援システムの機能拡充 (教育局)	
	取組内容	既に導入している校務支援システムの機能拡充を行い、出席簿や日常所見の入力といった業務を教員が各授業時に教室で行えるようにすることで、教員の負担軽減を図ります。
	目 標	児童生徒の基本情報や学校運営に関する情報の一元管理により、校務の効率化を図ります。
スケジュール	令和3年度 校務支援システムの機能拡充の実施	
追加案	<b>新規</b> 校務支援システム（高校版）の改修 (教育局)	
	取組内容	高校や中等教育学校で使用している校務支援システム上で成績処理を行えるようにするとともに、校務支援システムから調査書をアップロードし、各大学へ出願できるよう改修を実施します。
	目 標	成績処理等の効率化と電子調査書等への対応により、教員の負担軽減を図ります。
スケジュール	令和3年度 システム構築・仮稼働	
	<b>新規</b> 企業誘致業務効率化 (まちづくり政策局、経済局)	
	取組内容	クラウド名刺管理サービスの導入により、職員が持つ名刺をデジタル化するとともに、マーケティングオートメーション（MA）ツールの導入により、見込客（誘致対象企業）の関心度等を可視化し、企業ニーズや進出機運を的確に捉えた企業対応を行います。
	目 標	ICTの活用により企業誘致に係る業務の効率化を図ります。
スケジュール	令和3年度 クラウド名刺管理サービスを活用した人脈情報等の課内共有 MAツールの導入検討・実施	

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.53-2	実施項目	所管局
追加案	市役所のデジタル化	まちづくり政策局 子供未来局 経済局 都市整備局 教育局
	<p><b>新規</b> タブレット端末等の配備体制の充実化 <span style="float: right;">(都市整備局)</span></p>	
	取組内容	業務効率化を目的として工事発注課に配布したタブレット端末について、各課の利用頻度に応じた最適なタブレット配備台数を検討し、現場（臨場）における目視や確認が必要な事項を遠隔で実施できる体制を整備します。
	目 標	令和3年度末までに、東北地方整備局が実施する遠隔臨場の標準化に向け、試行事務を実施します。
	スケジュール	令和3年度 実施に向けた関係者との検討等
	<p><b>新規</b> 工事情報共有システムの導入 <span style="float: right;">(都市整備局)</span></p>	
	取組内容	本市発注工事の進捗管理に伴う書類等の電子化に向けた検討を行います。
	目 標	本市技術職員及び発注工事受注者双方における業務効率化を図ります。
	スケジュール	令和3年度 関係団体等との意見調整 試行実施
<p><b>新規</b> 発注工事でのデジタル技術の全面的な活用 <span style="float: right;">(都市整備局)</span></p>		
取組内容	国土交通省が推奨するi-Constructionの取組みに係るモデル工事の発注を推進するとともに、測量・調査、設計～施工～維持管理・更新の各段階で設計図面の3次元化技術の導入を行います。	
目 標	建設業の労働生産性の向上及び一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図り、建設業の働き方改革を推進します。	
スケジュール	令和3年度 実施に向けた関係者との検討等	

②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.55	実施項目 データ活用環境の整備	所管局 まちづくり政策局 都市整備局
追加案	【主な取組み】	
	再掲	DX推進に資する人材の育成 (まちづくり政策局)
	新規	技術職員が担当する業務に係る技術習得等の促進 (都市整備局)
	取組内容	インフラ維持管理・点検・保守業務における災害発生時のUAV等を用いた現地調査等の技術取得等の促進を図ります。
	目 標	特に実践的な技術習得が市政運営上有益となるものについて、必要となる講習等を技術職員の人材育成の一環として位置付け、職員の能力向上を図ります。
スケジュール	令和3年度 実施に向けた関係者との検討等	



②その他効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

No.79	実施項目	窓口サービス向上に向けた取組み (枝番5) 手続きワンストップサービスの検討	所 管 局	市民局 各区
追加案	新規 取組内容	複雑多岐にわたる死亡に伴う区役所・総合支所での主な手続きを一箇所で受付・案内を行う（仮称）おくやみコーナーを設置します。		
	目 標	令和3年度末において、（仮称）おくやみコーナーの利用者アンケートにおける満足度を70%以上とします。		
	スケジュール	令和3年度 運用方法等の検討 おくやみハンドブックの作成・発行 （仮称）おくやみコーナーの一区試行設置 （仮称）おくやみコーナーの全区拡大に向けた効果検証		